

## 令和2年第9回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和2年10月27日 滝上町役場大会議室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和2年10月27日 午前10時 00分 議長 瀬川 博 閉会 令和2年10月27日 午前11時 00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	欠席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	欠席			
会議録署名委員	張間委員			林委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第2号 あっせん報告 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について (議事参与制限) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項による買 い入れ協議の要請について 議案第5号 あっせんの申し出について					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第9回総会

議長 本日、原田委員、太田越委員から欠席の連絡が入っております。在任委員13名、出席委員11名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第9回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。  
会議規則第13条の規定により5番張間委員、6番林委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが、特に報告はありません。

日程第3. 報告第2号. あっせん報告について上程いたします。  
第7回総会であっせんすることに決定していた件につき日野委員より報告願います。

日野委員 令和2年8月28日開催の第7回農業委員会総会であっせんすることに決定していた、●●●●さんから申し出のあったあっせんについて報告いたします。

相手方を●●●●として調整を進めましたが、●●●●から今後の農地利用を考えると今回あっせん対象となった●●●●さんの一団の農地の中にある●●●●さんの農地1筆も取得したいとの希望がありました。

このため、あっせん委員で協議した結果、●●●●さんの農地も関連あっせんとして対応することとしました。

10月1日にあっせんを行いました。その1の●●●●さん分については、2筆、売買面積107,209㎡、売買価格3,388,000円で調整ができました。

次にその2の●●●●さん分については1筆、売買面積59,924㎡、売買価格2,340,000円で調整ができましたが、この分については農地保有合理化事業の希望がありましたので今後

事務を進めていくこととなります。以上であっせん報告を終わります。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。無いようですのであっせん報告を了承することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め本件を了承することといたします。

日程第4. 議案第1号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。さきほどあっせん報告があった分の内、その1、●●●●さんの農地2筆を●●●●に売り渡すものであります。場所については5ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。

計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5. 議案第2号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件も、農用地利用集積計画の決定についてであります。

●●●●さんが●●●●さんから2年賃借していた分につき、賃借期間満了により同じ条件で更新するものであります。場所については8ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認めます。  
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第6. 議案第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。  
●●●●さんから●●●●さんに使用貸借させている分につき11月1日で期限切れとなるので、同じ内容で更新するものであります。場所については議案19ページと20ページの図面となっております。  
なお説明資料1ページの「3条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが特に問題はありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
本件は、親子間の使用貸借権の設定ですので、現地確認は省略いたします。  
ここで休憩といたします。  
(休憩)

議長 休憩を解き会議に戻します。  
それでは、この件について意見を求めます。

温水委員 ただいま、3条の許可について、親子間の使用貸借の更新であることから問題なく許可してよろしいと思います。

議長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件については、許可することに決定しました。

日程第7. 議案第4号. 農業経営基盤強化促進法第16条第1項による買入協議の要請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●さんから売買のあっせん申し出があった農地3筆につき、農業経営基盤強化法第16条第1項の規定により町長へ買入協議の要請をすることについて委員会での決定を求めるものであります。場所については23ページをご覧ください。

議長 この件に関し質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
本件について買入協議の要請を行うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件については買入協議の要請を行うことに決定しました。

日程第8. 議案第5号. あっせんの申し出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件はあっせんの申し出であります。●●●●さんは来期より、

飼料を全て外部調達に切り替えることにしました。このため所有地を利用しなくなることから、それぞれあっせんの申し出があったものであります。31 ページの図面をご覧ください。

まず●●●●さんの農地であります。赤枠と黄色枠で示した部分であります。現在全て●●●●さんに使用貸借させていますが、赤枠部分は使用貸借を解除しあっせんに出します。黄色枠部分は引き続き使用貸借を継続します。これは●●●●さんが経営移譲年金を受給しており黄色枠部分も使用貸借を解除しあっせんに出してしまうと年金支給停止となってしまうため黄色枠の4筆については使用貸借を継続させるものです。

次に●●●●さんの農地は青枠で示しております。左側の青枠部分については、●●●●所有との表示がありますが、先月の総会で●●●●から●●●●さんに集積計画により売り渡しを終えているものです。

なお、28 ページの使用貸借の合意解約通知書については、通知の必要はありませんが当事者の意思を明確にするため貸借の合意確約様式により作成しております。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件はあっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員については、会長指名でよろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員の指名を行います。

7番太田越委員、9番池田委員、12番井上委員を指名いたします。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第9回農業委員会総会を終了いたします。